

1 まちづくりの基本的な考え方

1 まちづくりの基本理念



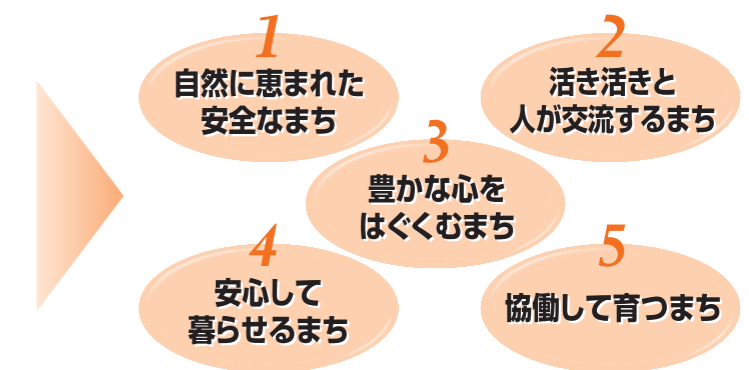
2 まちづくりの基本方向

① 1市2町の将来のまちづくりの基本的な考え方

- 1 歴史、文化を大切にし、木曾川や豊かな水田など恵まれた水と緑の生活空間を保全
- 2 多種多様な工業、集客力のある商業、特色ある農業の充実に努め、人が活発に交流し、生きがいとやさしい豊かな心をはぐくむことができる都市をめざす
- 3 情報技術の活用や道路ネットワークの整備などを進め、住民サービスを維持
- 4 効果的な行財政運営による、新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確立

② まちづくりの基本方向

次の5つの目標を実現するために施策・事業を推進します。

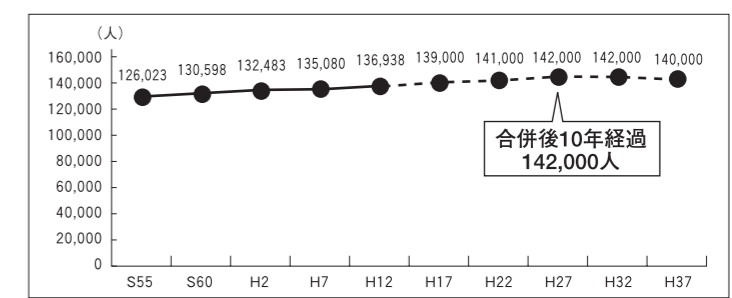


3 新市の将来像

「自然の恵みと心の豊かさ 人が輝く 文化創造都市」

コラム 将来人口推計

平成12年国勢調査を基準に、現在計画されている土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業が進捗した場合、総人口は、平成32年頃まで漸増を続けるものと推計されます。本計画が満了する平成27年には142,000人程度に増加し、その後減少に転じた平成37年においても140,000人を維持するものと見込まれます。



心身障害者
扶助

身体障害者、知的障害者、精神障害者に対して、障害の度合いに応じて手当が支給されます。

■心身障害者扶助料

区分	金額	
身体障害者	1・2級	3,000円
	3・4級	2,000円
	5・6級	1,200円
知的障害者	A判定	3,000円
	B判定	2,000円
	C判定	1,200円
精神障害者	1級	3,000円
	2級	2,000円
	3級	1,200円



手すりの設置

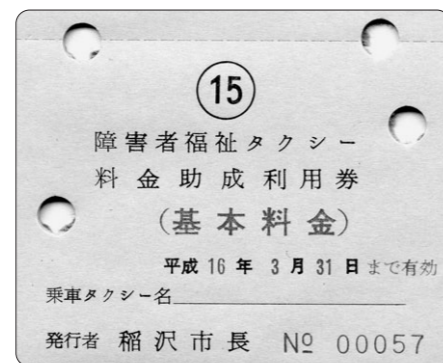
住宅リフォーム
補助

身体障害者手帳1級から3級の下肢障害、体幹機能障害又は視覚障害者等に対して、住宅をリフォームするための資金を、20万円を上限として補助します。

福祉タクシー
料金助成

身体障害者(1~3級)、知的障害者(A・B判定)、精神障害者(1・2級)に対して年間24枚のタクシー券(基本料金分)を交付し、タクシーの利用料金を助成します。

なお、重度心身障害者を対象に平和町が実施しているガソリン助成制度を廃止します。



寝具洗濯乾燥
クリーニング

身体障害者(1級)や知的障害者(A判定)に対して、寝具のクリーニングを無料で新市全域において実施します。

